

### 第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和4年8月29日（月）  
開 会：13時 30分  
閉 会：15時 50分
2. 開催場所 庄原市役所 3階 防災対策室
3. 出席委員 石川 芳秀 委員（委員長） ・ 清水 孝清 委員（副委員長）  
名越 圭佑 委員 ・ 藤野 明美 委員  
藤元 晃一 委員
4. 欠席委員 中間 幸子 委員  
箕越 美紀子 委員
5. 出席職員
- |       |           |         |        |
|-------|-----------|---------|--------|
| 総務部   | 危機管理課長    |         | 小川 修   |
| 生活福祉部 | 高齢者福祉課長   |         | 野木 一伸  |
|       | 高齢者福祉課    | 高齢者福祉係長 | 中島 恵美  |
| 企画振興部 | 商工観光課長    |         | 堀井 慎一郎 |
|       | 商工観光課     | 商工振興係長  | 関 里美   |
| 環境建設部 | 都市整備課長    |         | 久保 隆治  |
|       | 都市整備課     | 管理係長    | 光永 俊和  |
| 企画振興部 | いちばんづくり課長 |         | 足羽 幸宏  |
| 企画振興部 | 自治定住課長    |         | 中村 雅文  |
| 総務部   | 行政管理課長    |         | 荘川 隆則  |
|       | 行政管理課     | 行政管理係長  | 奥山 寿春  |
|       | 行政管理課     | 主事      | 成林 拓矢  |
6. 傍聴者  
新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴はなし。
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

### 第3回庄原市行政評価委員会次第

令和4年8月29日（月）13：30～  
庄原市役所 3階 防災対策室

#### 1. 開 会

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 評価意見の総括

(1) 運転免許返納高齢者支援事業 資料1

(2) 高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金 資料2

#### 4. 評価意見の検討

(1) 創業サポート補助金 資料3-1～5  
まちなか活性化補助金

(2) 住宅リフォーム支援事業補助金 資料4

#### 5. 評価対象事業の説明

(1) 比婆いざなみ街道振興協議会負担金 資料5-1～4

(2) 空き家の家財道具等処分支援事業 資料6-1～3

#### 6. その他

次回評価委員会議	○第5～6回委員会開催予定 ○第4回行政評価委員会 ・令和4年10月7日（金）13時30分～ ・5階 第2委員会室
評価シート提出期限	令和4年9月9日（金）

#### 7. 閉 会

## 会議経過

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 評価意見の総括

### (1) 運転免許返納高齢者支援事業

総括意見	評価：拡充
<p>高齢ドライバーによる重大な交通事故が大きな社会問題となっている中、高齢化率の高い本市においては、交通事故防止を図る観点から、本事業は有効な事業である。「なみか・ほろか」へのポイント付与を交付項目に追加する等のインセンティブを充実し、自主返納の促進と受益者満足度の向上に向けた見直しを検討されたい。</p> <p>また、居住地域により、バス・タクシー利用の利便性が異なることから、このような地域差を考慮した制度への見直しも検討されたい。</p>	

委員 地域差を考慮した制度への見直しとは、どのようにとらえたらよいか。

事務局 現在は、PASPYとタクシー券による交付となっているが、生活交通においても利用できる券も交付対象とするなど、制度の拡充を求める意見とさせていただいている。

事務局 生活交通に関しては、当課単独で解決できる問題ではないため、関係各課と情報共有しながら取り組むとともに、まずは、当事業の継続のために対応していきたい。

### (2) 高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

総括意見	評価：現行どおり
<p>豪雪地域を抱える本市において、冬期においても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、本事業はなくてはならない事業である。</p> <p>今後、在宅で生活される高齢者が増えることが見込まれることから、自治会や地区を単位とした互助活動がますます重要になると考える。市におかれては、今後も住民相互の支え合いが維持されるよう促すとともに、在宅高齢者支援制度の一つとして本事業を継続していただきたい。併せて、雪下ろし作業に対する身体的、精神的負担を考慮した対象年齢の引き下げ等の見直しを検討いただきたい。</p>	

委員 対象年齢の設定は、対象者の判断基準のために必要であるが、74歳以下の方でも体が不自由な方もいらっしゃるので、今後の見直しの中で柔軟な対応ができるよう検討していただきたい。

事務局 委員からいただいた意見を参考とし、今後の見直し等に取り組みたい。

#### 4. 評価意見の検討 ( 内は評価シート記載意見)

##### (1) 創業サポート補助金

###### 委員 【①拡充】

人口減少等の大きな課題のある本市において、本事業は地域の活性化や経済効果および雇用につながる事業であり、近年のコロナ禍で創業面では難しい面もあるが事業を継続して行く必要があると思われる。また、本事業を利用した転入者もあり、移住・定住に繋がることで人口減少対策の一部となっている。

今後も創業セミナーや支援相談など商工会議所(商工会)等の創業支援事業者と協力して事業推進を願いたい。併せて庁内他部署(自治定住課等)と連携を取り、移住者などの情報や本事業のPRに努められたい。

###### 委員 【②現行どおり】

創業に対する支援は継続してすべきと考える。

業種に一部制限があるようだが、新業種・新職種の多様化社会である事、創業する側には大きな資金とエネルギーが必要となる事、等の理由で出来得る限り対象業種を拡大検討する事も必要かと思われる。

また、審査会の可否を得てからの開業までの期間が短いようであるが、受付期間の前倒し等するなど工夫して、開業者にとって十分な計画・資金繰りが立て易い受付方を検討すべきと考える。

###### 委員 【③拡充】

本市において創業や第二創業は、地域活性化に資する事業として大変重要と考える。対象業種や補助率・補助上限額など見直し、事業の拡充につなげて頂きたい。

###### 委員 【④現行どおり】

過去3年間の実績を見ましたが身近に実行されている業者を存じていないので、実際にどの様に運営されているかよくわからないが、新規創業者がこの制度を利用して増えるのは賛成。現行通りとする。

###### 委員 【⑤拡充】

今はいろいろなものが仕事として起業される時代であり、対象となる業種を拡げて頂きたい。また、制度自体が広く知られているとは言えないため、広く周知されることを望む。

委員 【⑥拡充】

コロナ禍で中山間地域が注目される中、地域経済の活性化のため、都市部から移転を考えておられる方にも有益になるよう継続をお願いしたい。

特定創業支援事業を受けることで、事業開始後の安定経営に繋がることと思うが、審査会を経て交付決定になるまでの期間が長いこと、幅広く創業者を応援するため、対象業種の拡大を含め拡充をお願いしたい。

課題とされている、市の創業に対する支援策の調整をされ、創業しようとする方、受け付ける方の事務の簡素化を望む。

委員 【⑦拡充】

本事業は地域の活性化、雇用に関わることであり、今後も継続して実施をお願いしたいが、対象業種の拡充を検討いただきたい。

委員 補助金交付後の経過等について、事業者に対し資料の提出を求めているか。

事務局 要綱において、5年間の経営状況等報告書類を提出するよう定めている。今後の制度拡充の中で、補助金の活用に対する利用者の意見等も集計したいと考えている。また、補助金を受けた事業者のその後の状況を周知する意味で、広報活動についても検討していきたい。

委員 今年度の申請件数はいくらか。

事務局 限度額 200 万円の方が 2 件、限度額 100 万円の方が 1 件の計 3 件を受理している。

事務局 今後は、新しく創業される方へ、店舗となる物件を紹介できるよう、空き家バンクとの連携も視野にいれて取り組みたい。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

### (1) まちなか活性化補助金

委員 【①現行どおり】

人口減少や大型店舗の進出など商店街「まちなか」では空き店舗など大きな課題となっている。本事業は店舗の活用や改修に加えてイベント補助など、これまでも多くの申請があり、まちなかの活性化に効果があるものと思われる。また、近年の物価高、燃料等の高騰は街中事業者にとって厳しい状況となっており、本事業の継続が必要と思われる。合わせて、本事業は継続して事業を展開する特徴性もあり今後の必要性を感じる。

委員 【②現行どおり】

最寄り買い店舗改装事業とまちなか活性化事業を一本化することに賛成します。七つの本支所にわたって点在している店舗の状況下で、市街地、郊外、まちなか等の線引きが果たして必要であろうか。人口減少と共に店舗数の減少や消費者減少の中だけに線引きの無い受皿が必要かと思う。

委員 【③拡充】

空き店舗活用やまちなか活性化は非常に重要な事業と考える。対象業種や補助率・補助上限額など見直し、事業の拡充につなげて頂きたい。イベント実施については、本市は広大な面積を有する為、まちなか以外でも活用できるよう検討をお願いしたい。

委員 【④現行どおり】

まちなか活性化のためには良い事業だと思えますが、交付要綱の第1条、2条は対象者が限定されていると思います。広い範囲での活性化に向けて拡充していくのはいかがでしょうか。

委員 【⑤拡充】

今はいろいろなものが仕事として起業される時代であり、対象となる業種を拡げて頂きたい。また、制度自体が広く知られているとは言えないため、広く周知されることを望む。

委員 【⑥拡充】

まちなかに限定されず、イベントや改装をしようと思う多くの方が申請しやすい事業になることを望む。  
課題とされている、市の創業に対する支援策の一本化の検討をお願いしたい。

委員 【⑦拡充】

「まちなか」という地域限定の見直しを行うことで、その他の地区での支援と同様事業との一本化が図れるのではないかと、また対象業種の拡充も検討をお願いしたい。

委員 最寄り買い店舗改装支援補助金の終期はいつか。

事務局 創業サポート補助金、まちなか活性化補助金と同様、令和4年度末が終期。

委員 最寄り買い店舗改装支援補助金の申請件数はいかがか。

事務局 今年度1件、昨年度1件の申請を受理している。まちなか活性化補助金と比較すると申請件数は少ない。

委員 創業するのは大変と思うが、イベントへのチャレンジを促すよう、イベント開催に対する補助を継続していただきたい。

委員 イベントの支援については、対象地域の制限がなくなれば、さらに活用が増えるのではないかと思う。

—総括意見—

委員長 「**拡充**」 とする。

## (2) 住宅リフォーム支援事業補助金

### 委員 【①拡充】

本事業は毎年多くの申請があり、リフォームによる家主の利便性や業者の施工による経済効果も出ている。直近3年間の実績を見ると補助対象事業費に対して補助金交付額は3～4%と低く限度額10%に届かない状況にあり、補助金の限度額の引き上げを検討されたい。今後も要望が多いことから合わせて制度の延長も図られたい。

### 委員 【②拡充】

昭和の高度成長期に建てられた住宅が多く、築年数からも改築時期にある世帯が増え、また若者定住とか持続的に次世代に引き継ぐためにも改築・改装が必要な状況世帯が増えると判断する。また、産業振興の面からも建築産業の一役を担う効果もあると思う。

### 委員 【③拡充】

本事業は毎年期限前に事業を締め切るなど、大変住民ニーズが高いと考える。また、市内事業者の支援にも繋がり、非常によい事業と考える。予算の増加や補助上限額の拡大など事業を拡充することで、市民満足度の向上を図って頂きたい。

### 委員 【④拡充】

今住んでいる住宅をリフォームするか、別の便利がいい場所に引越しして新築するか考えている人は多いと思う。リフォームして現在住んでいる場所に住めれば、地域活性化につながりSDGsの視点からも大変良いことだと思う。

### 委員 【⑤拡充】

定住促進の面から考えると継続して頂きたい制度である。補助率はいいが、100万円以上の工事の件数が70%以上占めることより、限度額は引き上げる必要があると考える。

### 委員 【⑥拡充】

令和4年度においても申請者が多数おられることをみても実施目的は達成されている事業であるため継続を希望する。リフォームするには、かなりの金額が必要となるため補助額の引き上げの検討を是非お願いしたい。

### 委員 【⑦現行どおり】

過去に交付を受けてないことを対象とした事業で、これまでの実施件数からも今後も必要な事業である。補助金額の拡充については検討が必要であるが、事業の継続をお願いしたい。

委員 市外業者によるリフォームは対象外という理解でよろしいか。

事務局 そのとおり。市内業者の育成と産業振興という視点から、市外業者によるリフォームをされる場合は、対象外としている。

委員 下請け業者が市外の業者である場合はどうか。  
事務局 下請け業者の状況までは調査することとしていない。  
事務局 今後の事業継続とともに、多くの方に利用いただけるよう取り組んでいきたい。

—総括意見—

委員長 「**拡充**」 とする。

## 5. 評価対象事業の説明

### (1) 比婆いざなみ街道振興協議会負担金

— 事務局より説明 —

委員 負担金 150 万円の内、使用されていない金額については市に返還されているという理解でよろしいか。

事務局 そのとおり。主には補助金として支出されるが、その他にも事務局費として通信運搬費等に数万円程度支出されており、残額は市に返還されている。

委員 マラニックもこの負担金と同じ予算の中で実施されている事業ということか。

事務局 比婆いざなみ街道に関する取組は、比婆いざなみ街道物語（庄原市北部資源活用計画）に基づいて実施されているが、マラニックに関する予算は、別途計上している。

委員 マラニックの開催状況はいかがか。

事務局 平成 29 年～令和元年度までに 3 回開催されたが、令和 2～3 年度についてはコロナ禍の影響により開催されていない。

委員 その他に、比婆いざなみ街道に関連した事業はあるか。

事務局 現在は、マラニックのみ。過去には、比婆いざなみ街道物語に基づく事業の一つとしてイザナミノミコトに関する本を作成している。

委員 比婆いざなみ街道に関する道路標識についても、本事業の予算で設置しているのか。

事務局 各事業の予算については担当課で計上しており、道路標識については建設課が、イザナミノミコトに関する本の作成費は生涯学習課がそれぞれ予算計上した。

委員 過去に行った関連事業はいかがか。

事務局 イザナミになぞらえて 1,373 本の桜の苗木を、市内各所に植える事業も行った。

委員 比婆いざなみ街道振興協議会負担金の終期設定はされていないという理解でよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 評価シートに記載されている事業年度 1 年間というのはどういう意味か。

事務局 比婆いざなみ街道振興協議会で実施している補助金事業の実施期間のこと。

委員 今年度の補助金申請件数はいくらか。

事務局 一次募集で 1 件を受理した。予算に余りがあるため二次募集をかけ、現在 2 件の相談を受けている。

- 委員 開発された商品の販売収益はどのように整理されているか。
- 事務局 事業者に対するスタートアップ支援と考えているため、販売収益は全額事業者の収益として整理している。
- 委員 例年の申請件数はどの程度か。
- 事務局 昨年度は3件あったが、1件は補助要件を満たさなかったためお断りをした。コロナ禍以前は4～5件程度の申請を受けている。
- 委員 今年度、いざなみ街道の知名度の向上に向けてどのような取組をされるのか。
- 事務局 本来であれば、マラニックを通じて広く周知したいところであるが、今年度もコロナ禍の影響により中止となった。来年度以降には、振興プロジェクトの再開に向けて取り組むとともに、新たなプロジェクトの開発にも取り組んでいきたい。
- 委員 市の負担金を終了した場合、協議会活動も終了することになるのか。
- 事務局 予算が無くてもできる活動の検討や、行政に対する提案の場となるのではないかとと思う。他の協議会では、市の負担金がなくなっても協議会の活動を継続し、改めて市に予算要求した結果、再度予算が確保された事例もある。
- 委員 県立広島大学が開発した「いざなみかりい」はもう販売されないのか。
- 事務局 現在は販売されていないが、今後の商品化に向けて取り組まれている。
- 委員 せっかくのアイデアなので継続していただきたい。
- 委員 高野から東城を結ぶ「線」の事業となっているが、旧庄原、口和地域の方にも関わりのある、本市全域の「面」の事業として市民へPRする必要があるように思う。
- 委員 比婆いざなみ街道内の道路整備についてはどのように対応しているか。
- 事務局 本市の主要事業要望の中で、比婆いざなみ街道関連事業による効果にも触れて、道路整備の要望を行っている。
- 委員 芸備線と関連付けた取組みはいかがか。
- 事務局 今年度ローカルダイブトレインという取組を実施した。今後も、比婆いざなみ街道のPRと利用促進を合わせて取り組んでいきたいと考えている。

## (2) 空き家の家財道具等処分支援補助金

### — 事務局より説明 —

- 委員 空き家バンクの登録件数など、状況をまとめた資料を提出いただきたい。
- 事務局 作成し、後日お示しする。
- 委員 空き家バンクを通じた成約事例はいずれもIターンの移住者か。
- 事務局 Iターンの方と、Uターンの方も含まれる。1年以上市外に居住された方であればUターンの方も利用が可能。
- 委員 補助を受けた場合、空き家バンクへの登録が必須という理解でよろしいか。
- 事務局 そのとおり。
- 委員 申請のタイミングはいかがか。
- 事務局 事後申請となっている。

- 委員 令和3年度から開始されているが、以前から住民のニーズが高かったのか。
- 事務局 令和3年度当初は5件程度の利用を見込んでいたが、実際には7件の利用があった。令和4年度は15件の利用を見込んでおり、今現在5件の申請を受理している。
- 委員 今年予算はいくらか。
- 事務局 150万円の予算を組んでいる。
- 委員 市内全域の空き家軒数は把握しているか。
- 事務局 実数は把握できていないが、平成28年に都市整備課が実施した調査結果によると、約1,500軒くらいであった。その後、空き家は増加していることから、今現在は2,000軒程度あるのではないかと推測している。
- 委員 空き家の基準はいかがか。
- 事務局 半年以上の居住がなく、電気、ガス、水道などのインフラが遮断されている家、と国が基準を定めている。
- 委員 山内自治振興区のように、家財道具の処分を自治振興区と連携して行っている場合の取り扱いはいかがか。
- 事務局 家財道具の整理から処分までを一括して業者に依頼される場合と、トラックでの運搬など、処分の一部のみを業者に依頼される場合があり、後者については業者対応部分のみが補助対象経費となる。山内自治振興区の場合は、後者にあたると思われる。また、山内自治振興区では、再利用が可能な家財道具をリサイクルバザーで販売し、売上を学校に寄付されており非常に効率的に取り組まれている。
- 委員 補助金を利用された方の感想や担当課としての感触などはいかがか。
- 事務局 補助金が無いことと比較すると、空き家バンクへの登録を促す効果があることから、補助金事業を開始してよかったと思う。
- 委員 空き家バンクに登録された物件を不動産会社が購入することはあるか。
- 事務局 購入事例はないが、不動産会社が介入されるケースは多い。利用者にも、不動産会社への相談をお勧めしている。
- 委員 家財道具が処分と空き家バンク登録の完了後に、空き家の持ち主が心変わりして、売ることを中止する事例はあるか。
- 事務局 家屋管理や固定資産税の問題があることから、心変わりされた方はいない。

## 6. その他

— 次回会議日程等について事務局より説明 —

## 7. 閉会